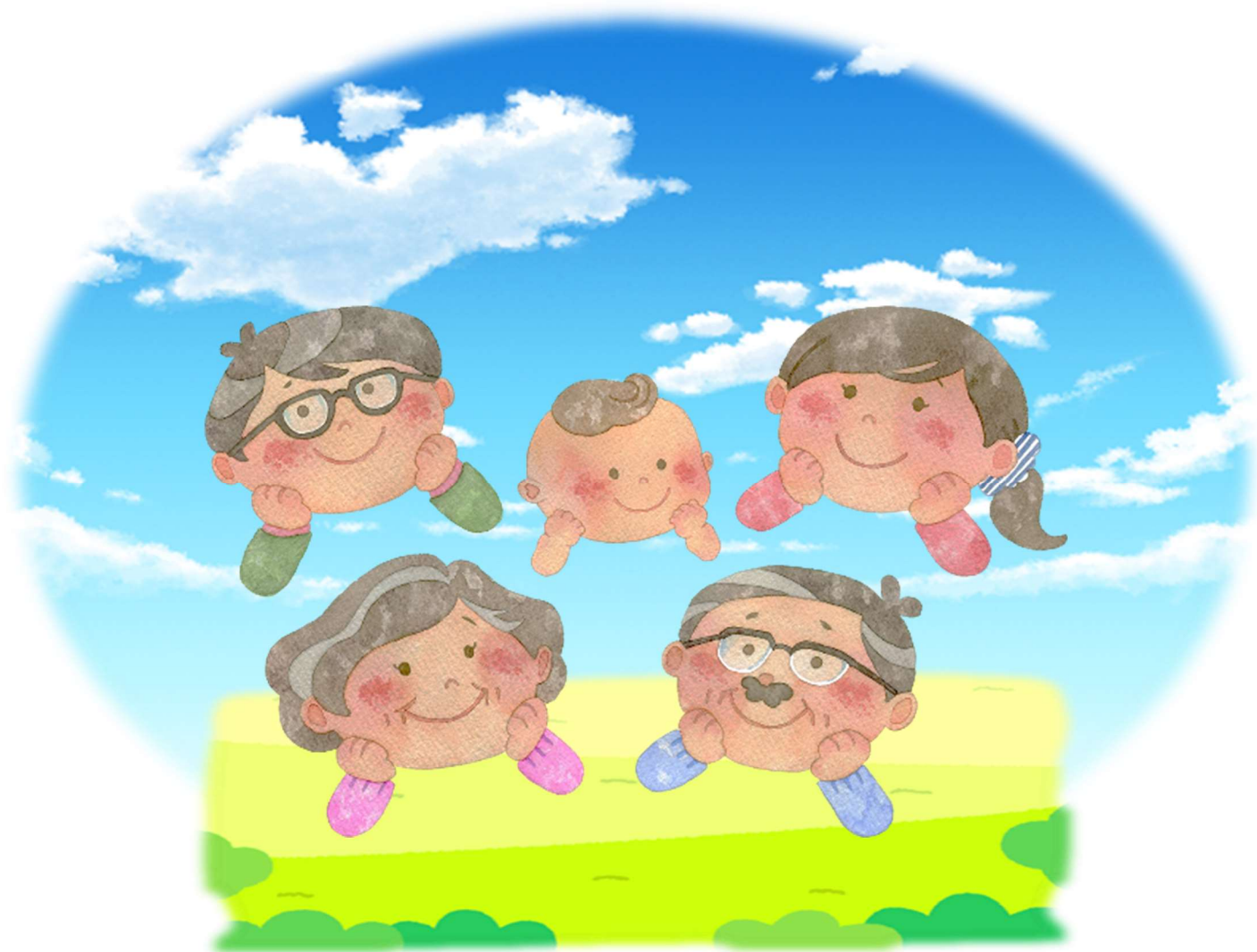


令和5年度版

笠間市 福祉のしおり



笠間市 ・ 社会福祉
法人 笠間市社会福祉協議会

利用できる主な事業一覧

令和5年6月現在

事業名	対象者	事業内容	費用	問い合わせ先
認知症高齢者等支援事業 (GPS器機の貸与)	徘徊のおそれがある認知症高齢者や障がい者を在宅で介護している家族	位置情報端末機(GPS)を貸与することにより、行方不明時における早期発見・保護を支援し、高齢者等の安全と家族の負担軽減を図ります	基本料金 1,320円/月 情報取得料 220円/回(電話) 緊急対処料 11,000円/時間 (減免・免除世帯あり)	高齢福祉課 社会福祉課 支所保険福祉課
徘徊高齢者等SOSネットワーク	認知症高齢者や障がい者、児童など	行方不明者や身元不明者を早期発見し、保護できるように、行政や警察、関係機関等が連携を図ります	無料	高齢福祉課 支所保険福祉課
高齢者見守りあんしんシステム	65歳以上のひとり暮らし(介護認定・心臓・脳疾患等有)、高齢者世帯、重度身体障がい者など	固定電話回線を利用して、急病やケガに対応する緊急通報に加え、専門職による健康相談や安否確認コールにより、在宅生活をサポートします	月0~1,650円 ※所得状況に応じて自己負担あり ※対象外の方は実費利用可 ※固定電話の利用料は、別途必要	高齢福祉課 社会福祉課 支所保険福祉課
ネットNET119緊急通報システム	聴覚や言語障がい者	携帯電話・スマートフォン等を使い、素早く119番に通報できます	無料 ※携帯の通信料が別途必要	社会福祉課 支所保険福祉課
救急医療情報キット	ひとり暮らしの高齢者や障がい者等で、見守り支援を必要とする者	緊急連絡先や医療情報などを入れたキットを自宅(冷蔵庫)に設置することで、緊急時の対応に備えます	無料	高齢福祉課 支所保険福祉課 社会福祉協議会
在宅福祉サービス	高齢者や障がい者、その他支援を必要としている方	〈家事支援サービス〉 食事作り、掃除、洗濯など 〈移送サービス〉 医療機関への送迎 〈子育てサポート〉 乳幼児、育児のお手伝い	1時間 700円 ※移送・買い物代行は別途がかり代	社会福祉協議会内 在宅福祉サービスセンター 0296-78-3939
ファミリーサポートセンター事業	子育ての援助を受けたい方(概ね12歳までの児童)	利用会員と提供会員との相互援助活動(児童の預かり等)に関する連絡・調整	1時間 700円	笠間市児童館内 ファミリーサポートセンター 0296-77-9050
配食サービス	75歳以上のひとり暮らし高齢者	お弁当をお届けし、食生活の支援と心のふれあいを行います	1回 200円	社会福祉協議会 民生委員
ふれあい電話		電話による見守りや交流を図ります	無料	
訪問カットサービス	外出が困難な在宅の方(要介護認定3以上、身体障害者手帳2級以上)	自宅に理容・美容師が訪問し、散髪サービスを提供します(年4回)	1回 1,500円	社会福祉協議会
遺児養育手当支給事業	父母又は父か母と死別した、義務教育修了前児童の養育者	1人につき月額2,000円を支給します ※年1回支給		
新入学祝金支給事業	ひとり親世帯など	小中学校入学時祝金として児童生徒1人につき5,000円を支給します		
在宅介護者の会	自宅で介護している方など	会員同士の交流や勉強会を開催します ※要会員登録	年会費 1,000円	
手をつなぐ育成会	障がい者の保護者など		年会費 2,000円	

事業名		対象者	事業内容	費用	問い合わせ先
児童発達支援事業所「まるん」	児童発達	成長や発達が気になる未就学児 ※受給者証所持者	保育士による小集団指導や、児童指導員・作業療法士・言語聴覚士による個別指導を通じ、成長・発達を促す教室	年少から年長 無 料 3歳未満一部負担あり	こども育成支援センター
	保育所等訪問	就園、在学（小・中・高）している支援が必要なお子さん ※受給者証所持者	幼児教育・保育施設から高等学校までの施設に訪問し、集団生活に適應するための専門的な支援や支援方法等について助言を行います	年少から年長 無 料 3歳未満・7歳から18歳は一部負担あり	
親子フォローアップ事業	つくしんぼ 教室	成長や発達などが気になる未就学児とその保護者	小集団でのさまざまな活動を通じ、成長・発達を促す教室	無 料	
	さくらんぼ 教室		個別指導を通じ、成長・発達を促す教室		
	ステップアップ さくら	成長や発達などが気になる小・中学生とその保護者	読み書きの個別指導アンガーマネジメント等の個別小集団での指導教室		
日常生活自立支援事業		認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で金銭管理や判断能力に不安がある方	福祉サービスの手続きや金銭管理(現金、通帳など)の支援を行います	1時間 1,100円 書類預かり 1ヶ月 500円 ※生活保護世帯は免除	
法人後見受任事業		親族等に適切な支援が得られない方 首長申立てで、成年後見制度を申し立てされた方	被後見人等の身上保護、財産管理を行い、その権利を擁護します	家庭裁判所の審判により決定	
生活困窮者自立相談支援事業		失業、ひきこもり、ニート、家計管理にお困りの方	生活に困っている方が自立できるように支援します	無 料	
ひきこもりサポート事業「さんぼみち」		当事者、家族	居場所を提供し、自立・就労に向けた支援を行います (毎月第4金曜日 14:00~15:30)	無 料	
生活福祉資金貸付事業		低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯など	安定した生活が送れるよう資金を貸付します	県社会福祉協議会の審査により決定	
小口資金貸付事業		生活困窮者など	緊急的に必要とする生活費を貸付します (3万円を上限 繰返し不可)	面接・審査により決定	
福祉機器貸出		在宅の高齢者や障がい者など	車いす、松葉杖を貸出します (1ヶ月ごとの更新で最大6ヶ月まで) ※介護認定者は制限あり	無 料	
福祉車両貸出		通常の自動車に乗車が困難な方	車いすのまま乗車できる福祉車両を貸出します (日帰りのみ)	ガソリン代(往復) 市内400円 市外600円~	

心配ごと相談	日常生活の困りごと や問題解決に向けた アドバイスをします	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00	無 料	社協笠間支所
		毎月第2・4水曜日 13:00～16:00		社協本所
		毎月第1・3木曜日 13:00～16:00		社協岩間支所

※その他、法律相談があります。（事前に心配ごと相談へご相談ください）

子育て世代包括支援センター 「みらい」	妊娠、出産、子育てなど、これから子育てをはじめる方の総合相談窓口です	保健センター内 専用電話：0296-78-3155
こども育成支援センター	成長や発達が気になるお子さんに関する総合的な相談窓口です	0296-73-4721 相談専用：0296-73-4711
子ども家庭総合支援拠点	子ども及び妊産婦の福祉、そして児童虐待について、相談支援を対応する窓口です	市役所子ども福祉課内
家庭児童相談室	0～18歳までのすべての子どもについて、家庭・子ども・子育ての困りごとについて相談に応じる窓口です	市役所内 0296-70-5411
基幹相談支援センター	障がい者や家族が地域で安心して暮らすための総合相談窓口です	こども育成支援センター内 0296-73-4721
地域包括支援センター“ほのぼの”	高齢者全般についての相談や要支援高齢者等の予防ケアプランを作成します	地域包括支援センター 0296-78-5871
地域ケアシステム推進事業	高齢者や障がい者などが、地域で安心して暮らせるように地域住民、医療、保健、福祉の関係者でチームをつくり日常生活を支援します	社会福祉協議会
消費生活センター	商品・サービスに関する苦情や事業者とのトラブル、多重債務など消費生活に関する相談窓口です	地域交流センター ともべTomoa 内 0296-77-1313

笠間市役所（社会福祉課・高齢福祉課・子ども福祉課）

<http://www.city.kasama.lg.jp>

〒309-1792 笠間市中央三丁目2番1号

電話 0296-77-1101 FAX0296-77-1162



ホームページ

お問い合わせ



笠間支所保険福祉課

〒309-1698 笠間市笠間 1532 番地

電話 0296-72-1111

岩間支所保険福祉課

〒319-0294 笠間市下郷 5140 番地

電話 0299-37-6611

社会福祉法人 笠間市社会福祉協議会

本 所 <http://www.kasama-syakyo.jp>

〒309-1704 笠間市美原三丁目2番11号

電話 0296-77-0730 FAX0296-78-3933



ホームページ

岩間支所

〒319-0202 笠間市下郷 5139 番地 1

電話 0299-45-7889 FAX0299-45-6250

笠間支所

〒309-1613 笠間市石井 717 番地

電話 0296-73-0084 FAX0296-72-3722

介護保険事業所

〒309-1611 笠間市笠間 4364 番地 2

電話 0296-73-5650 FAX0296-73-5601